

広報 ゆがわら

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2010
11
Vol.586



特集 湯河原町のお金の使い道	2~6
町民体育館オープン	7
湯河原温泉地域商品券発売!!	8
深まる『秋』イベント情報	10・11
がん検診のおしらせ	12
安全・安心まちづくり情報	14・15
図書館あらかると	16
ゆがわらっこ	17
インフォメーション	18~21
ごみカレンダー	22
みんなのカレンダー	23

まさご保育園運動会

運動会の最終種目は、年長さん親子による全員リレー。勝負はアンカーにまでもつれ込む大接戦となりました。楽しそうに走る子どもに、一生懸命応援するお父さん、お母さん、観客の皆さん。まさに会場が一体となった瞬間でした。

平成21年度 決算

湯河原町のお金の使い道

財政課 内線241

平成21年度の町の全会計（一般会計と六つの特別会計、二つの企業会計）を合わせた歳入総額は163億7,479万円、歳出総額は163億2,413万円となり、町議会の9月定例会で認定されました。

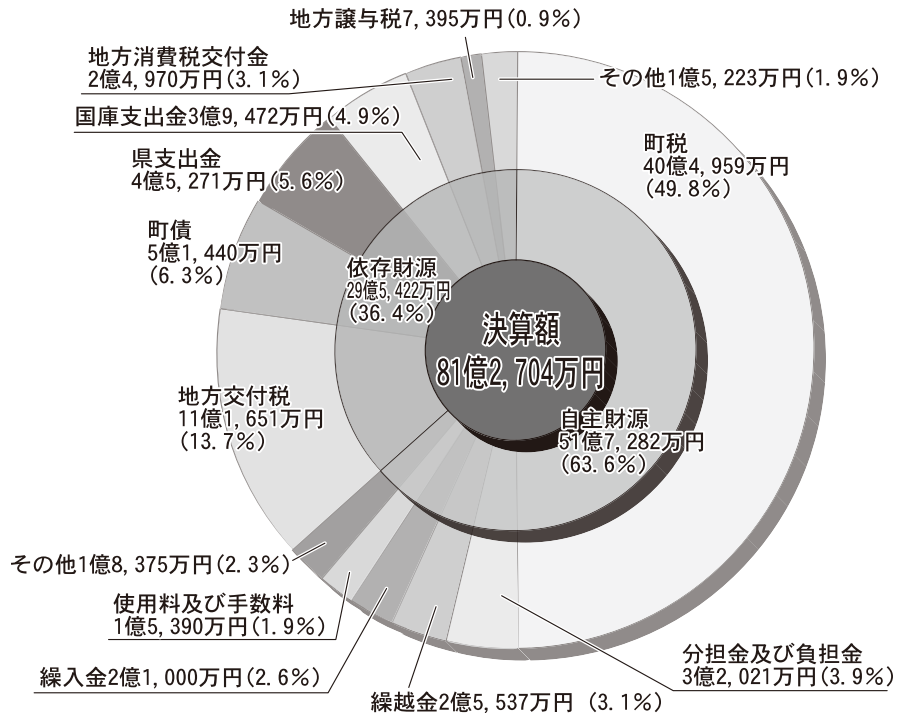
生徒の安全・安心を優先に旧湯河原高校へ中学校を移転したほか、老朽化したはしご車を更新し、救助業務の効率化を図るなどしました。

一般会計 歳入

一般会計の歳入総額は、81億2,704万円で、前年度より4億3,107万円（5.0%）の減額となっています。

歳入を財源別に見ると、町税、使用料及び手数料などの町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ3.4%減の51億7,282万円で、歳入総額の63.6%となっています。

また、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ7.7%減の29億5,422万円で、歳入総額の36.4%となっています。



町税の内訳

区 分	決 算 額	前年度比
町民税（個人）	13億2,969万円	△3.9%
町民税（法人）	1億2,618万円	△11.5%
固定資産税	19億1,017万円	△3.9%
軽自動車税	3,576万円	3.8%
町たばこ税	2億621万円	△7.1%
入湯税	9,725万円	△9.3%
都市計画税	3億4,433万円	△3.1%
合 計	40億4,959万円	△4.3%

町（一般会計）の主な財産

区 分	平成21年度末残高
土 地	7,033,467 m ²
建 物	66,821 m ²
基 金	5億2,040万円

町債（借入金）の残高

区 分	平成21年度末残高
普 通 債	
総 務 債	1億5,001万円
民 生 債	2億7,814万円
衛 生 債	1億9,896万円
農 林 水 産 業 債	1億9,557万円
観 光 商 工 債	8,052万円
土 木 債	17億6,114万円
消 防 債	9,512万円
教 育 債	10億279万円
臨時財政対策債	24億9,299万円
その他の特例地方債	8億1,163万円
災 害 復 旧 債	1,368万円
合 計	70億8,055万円
（前年度比）	（△4.8%）

一般会計 歳 出

一般会計の歳出総額は、79億6,462万円で、前年度より3億3,812万円(4.1%)の減額となっています。

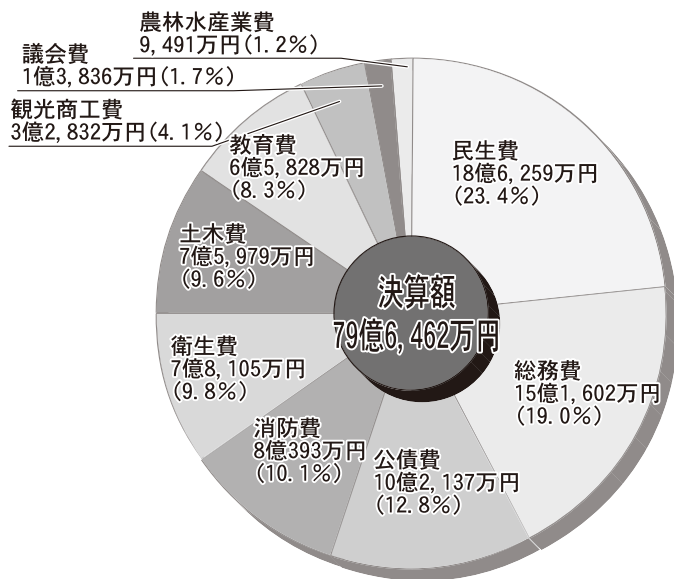
歳出を行政の目的別に見ると、民生費が18億6,259万円と最も多く、全体の23.4%を占め、続いて総務費が15億1,602万円(19.0%)、公債費が10億2,137万円(12.8%)となっています。

歳出を経済的視点で分類した性質別では、障がい者自立支援給付費の増などから、扶助費が前年度より

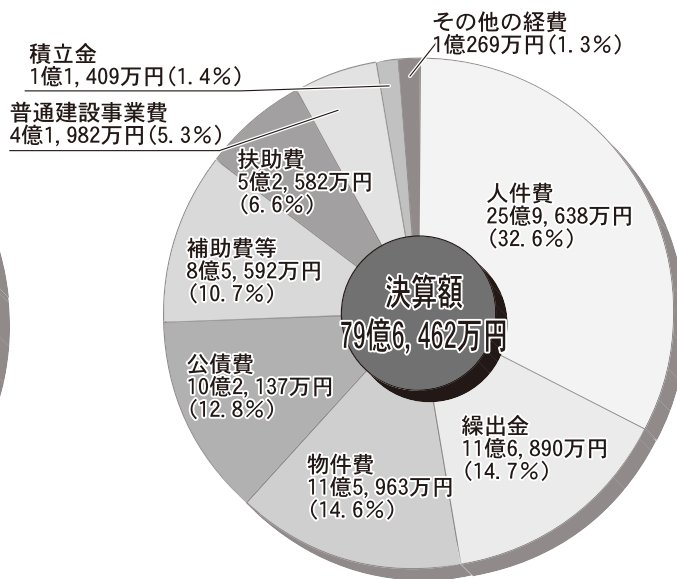
6.2%増の5億2,582万円となり、一方で定額給付金などの事業終了により、補助費等が14.8%減の8億5,592万円、小学校校舎等耐震化事業の事業終了により、普通建設事業費が17.1%減の4億1,982万円となりました。

なお、実質収支額は5,838万円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

目的別歳出の状況



性質別歳出の状況



財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

指 標	説 明	湯河原町の比率	基 準 値		県内平均 (暫定値)
			早期健全化	財政再生	
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 (1.05)	14.67	20.00	—
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 (11.31)	19.67	40.00	—
	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率 9.8	25.0	35.0	7.4
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 105.3	350.0		89.4
資金不足比率	下水道事業特別会計	— (3.7)	(経営健全化) 20.0		
	水道事業会計	— (50.8)			
	温泉事業会計	— (104.8)			

「財政健全化法」とは、町民の暮らしを担う地方公共団体の財政の健全さを計る指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律で、これまで対象外としていた国民健康保険事業などの特別会計や水道・温泉事業などの企業会計、さらに土地開発公社などの会計も対象とし、チェックを行うものです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、すべての会計が黒字であるため、「—(ハイフン)」となっています。また、()内の数値は実質黒字の比率です。

早期健全化基準(下水道、水道、温泉事業は経営健全化基準)は「財政の悪化(イエローカード)」を、財政再生基準は「財政の破綻(レッドカード)」をあらわす基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準を超えた場合、国から健全化に向けた取り組みが指導されます。

湯河原町の健全化判断比率などの状況は、県内平均値を上回っているものの、すべての指標が基準を下回っているため、おおむね財政の健全性が保たれていることになります。

一般会計の主な実施事業

■議会費

1億3,836万円

- 議会報発行事業 153万円
- 議会会議録作成事業 181万円

■総務費

15億1,602万円

- 広報ゆがわら等発行事業 619万円
- 旧湯河原中学校校舎解体整備事業 5,020万円
- 総合計画策定事業 614万円
- 区会助成事業 780万円
- 定額給付金支給事業 1億5,451万円



＜総合計画策定事業＞

町の今後の方向性を定める総合計画を、町民の皆さんと一緒に策定します。

■民生費

18億6,259万円

- 介護予防・生活支援事業 920万円
- 重度障がい者医療費助成事業 8,006万円
- 身体障がい者更生援護給付事業 4,223万円
- 障がい者自立支援給付等事業 1億7,187万円
- 小児医療費助成事業 2,749万円
- 子育て支援給付事業 1,001万円
- 子育てサロン運営・移設事業 532万円
- 児童手当 1億5,986万円



＜子育てサロン＞

地域福祉センターの6階から2階に引っ越して、広くきれいに生まれ変わりました。

■衛生費

7億8,105万円

- 健康増進事業 2,344万円
- 予防接種事業 2,934万円
- 湯河原町真鶴町衛生組合負担金 3億6,618万円
- し尿等処理事業 7,137万円

■農林水産業費

9,491万円

- 県営土地改良広域農道整備事業 495万円
(小田原湯河原地区)
- 地域水源林整備事業 1,026万円
- 幕山保安林地域整備事業 805万円

■観光商工費

3億2,832万円

- 夏季行事開催事業 1,457万円
- 湯河原温泉観光協会補助金 4,130万円
- 観光会館改修事業 984万円
- 商店街振興事業 741万円

■土木費

7億5,979万円

- 地籍調査事業 1,210万円
- 急傾斜地崩壊対策事業 1,343万円
- 道路新設改良・改修事業 6,963万円
- 耐震化促進計画作成事業 467万円

■消防費

8億 393万円

- 救助活動用資機材等整備事業 279万円
- 高機能消防指令センター総合整備事業 2,613万円
- 屈折はしご付消防自動車整備事業 8,833万円
- 災害時要援護者用仮設トイレ整備事業 111万円



＜救助活動用資機材＞

NBC(核・生物・化学物質)災害へ対応するため、化学防護服や除染シャワーキットなどを整備しました。

＜屈折はしご付消防自動車＞

電線障害対応や水難救助に幅広く活用できます。



■教育費

6億5,828万円

- スタディーサポート事業 495万円
- 学校ICT環境整備事業 748万円
- 中学校移転事業 6,378万円
- 放課後児童健全育成事業 1,732万円
- 美術館庭園整備事業 629万円
- 湯河原温泉オレンジマラソン開催事業 948万円
- 社会体育施設整備事業 5,000万円



＜中学校移転＞

耐震性のある旧湯河原高校へ中学校を移転し、生徒の安全を図りました。

＜美術館庭園＞

四季彩のまちとして、来館者だけでなく、町民の皆さんの憩いの場となるよう整備しました。



■公債費

10億2,137万円

- 町債償還金

特別会計

◆国民健康保険事業

加入者の皆さんの健康保持と増進に努めました。保険料は前年度繰越金の活用などにより、一人当たりの平均額を、ほぼ前年度のままだけ置きしました。

平成21年度末現在で、国民健康保険に加入している世帯は町総世帯数の48.2%、被保険者は町総人口の39.2%です。

◆下水道事業

西部・東部処理区分を重点に、1,283.2mの下水道管を整備し、生活環境の維持・向上を図りました。また、過去に借り入れた高利率の地方債を低利率のものに借り換え、後年度の公債費負担の軽減に努めました。

平成21年度末の処理区域面積は399.0haとなり、面積普及率は76.6%、人口普及率は93.7%となりました。

◆老人保健医療

後期高齢者医療制度の開始に伴い、平成20年3月末日をもって老人保健医療制度が廃止されたため、平成20年4月以降は請求遅延分及び過誤調整分医療費を支出しました。

◆介護保険事業

町民の皆さんが高齢により介護が必要となった場合に、その人の持っている能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

◆公共用地先行取得事業

(仮称) 温泉場地区公園用地を取得するために借り入れた地方債の元利償還金を支払いました。

◆後期高齢者医療

老人保健医療制度に代わり平成20年4月から始まった制度で、75歳以上の高齢者などの健康保持と増進のため、被保険者の資格管理や医療給付金などの窓口事務及び保険料の徴収業務を行いました。

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険事業	38億1,839万円	△1,623万円	△0.4%
下水道事業	15億8,432万円	△1,153万円	△0.7%
老人保健医療	852万円	△2億6,181万円	△96.9%
介護保険事業	18億7,821万円	2,703万円	1.5%
公共用地先行取得事業	1,630万円	△35万円	△2.1%
後期高齢者医療	2億8,572万円	1,246万円	4.6%
合 計	75億9,146万円	△2億5,043万円	△3.2%

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険事業	37億1,189万円	1億3,789万円	3.9%
下水道事業	15億6,663万円	△1,775万円	△1.1%
老人保健医療	861万円	△2億6,662万円	△96.9%
介護保険事業	18億6,095万円	5,091万円	2.8%
公共用地先行取得事業	1,630万円	△35万円	△2.1%
後期高齢者医療	2億7,112万円	△463万円	△1.7%
合 計	74億3,550万円	△1億 55万円	△1.3%

企業会計

◆水道事業

広河原、幕山、南郷、尾崎の4浄水場から、日常生活に不可欠な水道水を安全でおいしく、さらに安定して供給するために、浄水場や管路などの施設整備や維持管理を図りました。

平成21年度は配水管工事費として、老朽管の布設替えなどを行いました。

◆温泉事業

貴重で限りある温泉資源の保護と効率的な安定供給を図るため、源泉所有者などの関係者の協力を得ながら集中管理施設の整備を進めるとともに、健全な経営に努めました。

平成21年度は源泉設備工事費として、湯河原第26号泉コンプレッサー設置工事、送湯及び給湯設備工事費として、送湯老朽管布設替工事などを行いました。

収益的収入と支出

会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
水道事業	3億9,571万円	3億8,989万円	582万円
温泉事業	2億 928万円	2億 674万円	254万円

※消費税抜き

資本的収入と支出

会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
水道事業	5,130万円	2億2,580万円	△1億7,450万円
温泉事業	0万円	1億 158万円	△1億 158万円

※消費税込み

差引不足額は、内部留保資金で補てん

バランスシート

バランスシートは、道路、公園、学校などの「資産」と、その整備のために借りた地方債などの「負債」、そして、資産から負債を引いた「正味資産」の状況を総務省方式で表したものです。

表の左側（借方）は「資産」で、右側（貸方）は「負債」と、社会資本整備に負担された国や県からの補助金及び町税などの一般財源などで、企業会計という「自己資本」に当たる「正味資産」を表示しています。

「資産」は243億4,000万円（前年対比2.0%減）、「負債」は101億6,900万円（前年対比2.3%減）、「正味資産」

は141億7,100万円（前年対比1.8%減）となっています。

有形固定資産のうち行政目的別の割合は、道路、公園などの土木費が51.7%、学校や社会教育、文化施設などの教育費が28.1%となっています。

町民一人当たりの道路、公園などの資産は88万1,000円、地方債などの負債は36万8,000円、町税などの正味資産は51万3,000円となっています。

※平成22年3月31日現在の人口27,640人で、町民一人当たりの資産などを計算しました。

平成21年度バランスシート（要約）

（単位：百万円）

借 方	
資産の部〔将来にわたり公共サービスを提供できる価値〕	
1 有形固定資産〔土地・建物など〕	22,623
土木費〔道路・河川・区画整理・公園など〕	11,697
教育費〔学校・図書館・美術館・ヘルシープラザなど〕	6,349
総務費〔庁舎など〕	1,331
農林水産業費〔農道・林道・漁港など〕	1,151
その他〔保育園・消防庁舎など〕	2,095
（うち土地10,508）	
2 投資等〔投資及び出資金など〕	339
3 流動資産〔現金・預金・未収金〕	1,378
資 産 合 計	24,340

貸 方	
負債の部〔将来において支払いや返済の必要があるもの〕	
1 固定負債〔1年を超えて支払期限が到来するもの〕	9,326
2 流動負債〔1年以内に支払期限が到来するもの〕	843
負債合計	10,169
正味資産の部〔社会資本形成のうち、国庫・県支出金・一般財源などこれまでの世代が負担した額〕	
1 国庫支出金	2,121
2 県支出金	1,565
3 一般財源等	10,485
正 味 資 産 合 計	14,171
負 債 ・ 正 味 資 産 合 計	24,340

行政コスト計算書

バランスシートでは表されない、資産形成につながらない行政サービスの提供などについて、必要となる費用を行政コストとして把握するため、企業という損益計算書に当たる行政コスト計算書を作成しました。

普通会計の1年間の行政サービスに約74億5,200万円を要し、これを賄う収入合計は約71億7,400万円でした。

この不足額は、基金繰入金などの一般財源で補っています。

行政コストの総額は2億3,300万円の減額となって

います。

内訳では、「人にかかるコスト」が構成比36.9%と最も多く、常備消防、ごみ収集業務などにかかる人件費が大きな割合を占めています。なお、減額の主な理由は職員数の減によるものです。また、「移転支出的なコスト」が前年対比で1億1,000万円の減額となった主な理由は、定額給付金と子育て応援特別手当の減によるものです。

町民一人当たりのコストは27万円となり、前年対比で6,000円の減額となっています。

平成21年度行政コスト計算書（要約）

（単位：百万円）

区 分		金 額	前年対比 増 減	町民一人あたり ※2（千円）
行政 コスト	1 人にかかるコスト〔人件費、退職給与引当金繰入など〕	2,752	△49	99
	2 物にかかるコスト〔物件費、維持補修費、減価償却費〕	1,945	△18	71
	3 移転支出的なコスト〔扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費※1〕	2,573	△110	93
	4 その他のコスト〔災害復旧事業費、公債費（利子分のみ）、不能欠損額〕	182	△56	7
	計	7,452	△233	270
収 入	1 使用料・手数料など〔分担金及び負担金、財産収入、諸収入など〕	634	△115	23
	2 国庫・県支出金	824	△232	30
	3 一般財源〔町税、地方譲与税、地方交付税など〕	5,716	△38	207
	計	7,174	△385	260
正味資産国庫・県支出金償却額		203	△13	7
期首一般財源等		10,560	90	382
期末一般財源等		10,485	△75	379

※1 普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金等を計上しています。

※2 平成22年3月31日現在の人口27,640人で、町民一人当たりの行政コストなどを計算しました。



旧湯河原中学校体育館を改装した『湯河原町民体育館』が、11月1日(月)にオープンしました。

耐震改修のほか、バリアフリー改修も行われ、スポーツ、音楽会、講演会などに広くご利用いただけます。

町民体育館 オープン!!

社会教育課 ☎62-1125

◆開館時間 9:00～21:00

◆休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、12月29日～翌年1月3日

利用の申し込みは？

団体利用（10人以上、または構成員が10人以上の団体による利用）と個人利用（団体利用以外の利用）とで申し込みのできる期間が変わります。

○**団体利用**：利用月の3か月前の1日から利用日の7日前まで（例）11月1日現在→2月分まで申し込み可能

○**個人利用**：利用日の5日前から利用日当日

※申請書に必要事項を記入のうえ、運転免許証などの住所の確認ができるものを持って、社会教育課（教育センター内）にお申し込みください。（申請書はホームページからダウンロードすることができます。）

使用料はいくら？

使用料は「①施設使用料」「②器具使用料」「③照明使用料」の合計金額になります。また、利用時間には準備と片付けの時間を含みますのでご注意ください。

①施設使用料

団体利用（1時間当たり）		
区 分		使 用 料
本町等（※1）	半 面	500 円
	全 面	1,000 円
上記以外	半 面	1,000 円
	全 面	2,000 円

個人利用（2時間当たり）

区 分		使 用 料	
本町等（※1）	半 面	15歳以上（※2）	100 円
		小中学生	50 円
	全 面	15歳以上（※2）	200 円
		小中学生	100 円
上記以外	半 面	15歳以上（※2）	200 円
		小中学生	100 円
	全 面	15歳以上（※2）	400 円
		小中学生	200 円

※1「本町等」とは、湯河原町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び熱海市を指します。

※2「15歳以上」とは、中学生を除きます。



②器具使用料（1回当たり）

区 分		使 用 料
体育器具	バレーボール	200 円
	ソフトバレーボール	200 円
	バスケットボール	100 円
	バドミントン	100 円
	卓球	100 円
	フットサル	200 円
放送器具		500 円

③照明使用料（1時間当たり）

区 分	使 用 料
半 面	500 円
全 面	1,000 円



10%お得な湯河原温泉地域商品券 12月1日(水)から発売!!

商工会 ☎63-0111

町内の商店、飲食店、宿泊施設など約230店で利用できるプレミアム商品券を販売します。

■商品券の購入について

- ◆発売 12月1日(水) 9:00～ 売り切れ次第終了
- ◆販売価格 500円券11枚つづり(5,500円分)を5,000円で販売
- ◆購入限度 一人3万円(6冊)まで(総数6,000冊)
- ◆販売場所 湯河原町商工会、(株)湯河原総合情報センター(駅前観光案内所)、(社)湯河原温泉観光協会、役場観光課
- ◆出張販売所 小沢牛乳店(川堀地区)(12月1日(水)・2日(木)の2日間、13:30～16:30)

■商品券の利用について

- ◆使用期限 12月1日(水)～平成23年5月31日(火)
- ◆使用限度 1回3万円まで
- ◆取扱店 「湯河原温泉地域商品券取扱店」のステッカーがある店(商品券販売時に一覧表を配布)
- ◆注意 商品券はつり銭が支払われません。

★エコポイントを商品券に交換できます★

家電エコポイントを湯河原温泉地域商品券(エコポイント交換用のため、プレミアムはありません。)に交換することができます。申請期限は平成23年3月31日(木)までです。詳しくは商工会までお問い合わせください。

町職員を募集しています

庶務課 内線284～286

平成23年4月から採用予定の町職員を募集しています。受験案内と申込書は、庶務課で配布、郵送します。(土・日・祝日を除く8:30～17:15) また町ホームページからもダウンロードできます。

◆職種・募集人員 技術職・若干名

◆職務の内容

主に道路、上下水道、建築物の設計や施工監理

◆受験資格

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校もしくは高等学校を卒業した方または平成23年3月に卒業見込みの方

◆申込方法

申込書に次の書類を添えて、庶務課に本人が持参

①最終学校の卒業(見込)証明書

②最終学校の成績証明書

◆受付期間 11月10日(水)まで

◆第1次試験 11月21日(日) 9:00～16:30

役場第2庁舎3階会議室

町有地を公売します

財政課 内線242

町では、平成22年度中に次の町有地の公売を予定しています。公売の日時、方法などは、決まり次第広報ゆがわらやホームページなどでお知らせします。

◆所在 吉浜字吾妻坂534番1ほか(1区画)

(旧吾妻坂住宅跡地)

◆面積 約2,300㎡(約695坪)

ジオパークを知っていますか?

～『箱根ジオパーク』は平成24年度の日本ジオパーク認定を目指しています～

地域政策課 内線234

■『ジオ』とは、『ジオパーク』とは

『ジオ』とはギリシャ語で「地球」や「地質」を意味する言葉のこと、『ジオパーク』とは、科学的に見て特別に貴重で、美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園のことです。

地質遺産を保全、普及し、地質遺産を観光の対象とするジオツーリズムを通じて地域社会の活性化を目指すもので、ユネスコの支援のもと、世界各国で推進されている取り組みです。

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町は、箱根火山とその裾野に位置する市町です。箱根火山は、世界的にも有名な火山で、さまざまな火山地形や火山岩のある、まさに火山の博物館です。

現在、県と1市3町では平成24年度の日本ジオパーク認定を目指し、『箱根ジオパーク』の実現に向けて動き出しています。

■箱根ジオパーク講演会を開催

もっと箱根ジオパークのことを知ってもらうため、専門家による「ジオパークとは何か」「箱根ジオパークの魅力」を探る講演会を開催します。

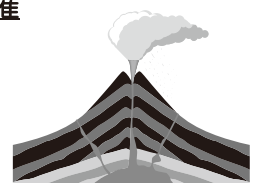
◆日時 11月20日(土) 13:30～16:00

◆会場 県立生命の星・地球博物館

◆講師 日本ジオパーク委員会委員長 尾池和夫さん
日本大学教授 高橋正樹さん

◆問い合わせ 箱根町企画課(☎0460-85-9560)へ

※申し込みは不要です。直接会場へお越しください。



広報ゆがわら 12月号では、箱根ジオパークについてもう少し詳しくご紹介します。

ありがとうございました 湯河原町への寄附

財政課 内線241・環境課 内線551

■9月12日(日) 社団法人日本バーテンダー協会 関東地区本部湘南支部様

社団法人日本バーテンダー協会関東地区本部湘南支部様(石田盛人支部長)から、環境事業に役立ててもらいたいとの趣旨で年に一度開催しているチャリティーパーティーの収益金の一部(3万円)を、ご寄附いただきました。ありがとうございました。

■9月27日(月) 株式会社ノジマ様

湯河原に店舗を持つ家電量販店の株式会社ノジマ様(野島廣司代表執行役社長)から、地球環境保全やCO₂削減に有効な「LED電球」をご寄附いただきました。

同社では以前より店舗所在の自治体にさまざまな形で寄附を行ってきましたが、昨年より地域と連携して、地球環境保全に積極的に取り組んでおり、今年は「LED電球」のご寄附となりました。

町では、庁舎や公共施設にこの電球を使用し、よりいっそうのCO₂削減に努めていきます。

湯河原駅に“土肥次郎實平”が登場!!

秘書広報室 内線247

湯河原駅に、甲冑姿の郷土の英雄“土肥次郎實平”が現れました。これは、観光客に湯河原の歴史を紹介し、また、湯河原観光の記念に写真を撮ってもらおうと、NPO法人『湯河原げんき隊』の加藤雅喜さんが始めたものです。

一日に20組ほどに写真撮影を頼まれるという加藤さん。「観光客の皆さんに、湯河原で笑顔の思い出を作ってもらいたい。」とおっしゃっていました。

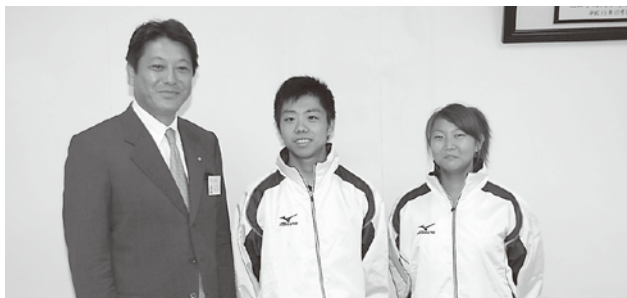


湯河原町在住の3選手が出場!! 第10回全国障害者スポーツ大会

福祉課 内線311

10月23日(土)～25日(月)に千葉県で開催された、第10回全国障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会」に、湯河原町に在住の3人が出場しました。

出場したのは、山本拓朗さん(陸上800m・400m)、後藤優子さん(陸上100m・200m)ほか1名の方です。



大会前の10月13日(水)に、町長を表敬訪問した際の写真向かって右が後藤さん、真ん中が山本さん

平成22年度 体育功労者・優秀選手表彰

社会教育課 ☎62-1125

町の体育の振興に貢献された功労者や全国・県大会で優秀な成績を収めた選手などの表彰が、10月11日(月・祝)の町民レクリエーションの集いで行われました。表彰された皆さん、おめでとうございます。



〈特別体育功労者〉

◆常盤顯義さん(体育協会会長12年)

〈体育功労者〉

◆青木豊さん(体育協会役員8年) ◆鈴木信之さん(体育協会役員12年)

〈優秀選手表彰〉

◆鎌田一輝さん(相洋高3年・柔道) ◆福井涼平さん(相洋高2年・柔道) ◆吉田大翔さん(相洋中3年・柔道) ◆二見省吾さん(相洋中2年・柔道) ◆市川美紀さん(大原高3年・走り高跳び) ◆香取踊子さん(日大三島高2年・水泳) ◆角谷ちひろさん(日大三島高3年・水泳) ◆常盤竜矢さん(湯河原中2年・水泳) ◆村上蓮さん(吉浜小6年・サーフィン) ◆山口湧大さん(湯河原小6年・剣道) ◆村上叶さん(湯河原中3年・剣道) ◆根間彩加さん(山北高3年・バレーボール) ◆高橋知子さん(八王子実践高2年・バレーボール) ◆石井彰次さん(山北高野球部OB会・野球) ◆増渕一郎さん(山北高野球部OB会・野球) ◆山本悟さん(山北高野球部OB会・野球)

★お茶室

奥湯河原にある有名建築家設計の落ち着いた茶室で、湯河原名産のお菓子とお茶はいかがですか。

◆日時 11月20日(土)～12月5日(日) 10:00～14:00

◆会場 奥湯河原行バス終点下車徒歩10分
湯河原パークウェイ入口手前お茶室

◆料金 500円 (入場料、抹茶、お菓子代含む。)

★奥湯河原ともみじの郷を歩くハイキング

◆日時 11月27日(土)

◆コース 天照山・池峯ハイキングコース

◆料金 1,000円 (事前申込制)

◆申し込み 11月19日(金)までに(社)湯河原温泉観光協会
へ (定員50人、応募多数の場合は抽選)

★足柄うまみ茶「花里の雫」お茶席

◆日時 11月27日(土)・28日(日) 10:00～14:00

◆会場 加満田旅館 (宮上784)

◆料金 500円

◆問い合わせ 加満田旅館 ☎62-2151

来て！見て！感じる！

スポーツの祭典!! スポーツフェスティバル

湯河原町体育協会 (社会教育課 ☎62-1125)

参加者募集!!

◎11/14(日) 町民バドミントン大会

◆時間 9:00～ ◆会場 町民体育館

◆対象 町内在住の高校生以上の方または在勤の方
(周辺の市町も可)

◆参加料 一組2,000円 (ダブルス戦)

◆申し込み 11月12日(金)までに社会教育課へ

◎11/27(土) ソフトテニス大会

◆時間 9:00～

◆会場 湯河原中学校テニスコート (中央)

◆対象 町内在住または在勤の方
(周辺の市町も可)

◆申し込み 直接会場へ

※当日抽選でペアを決め、ダブルス戦を行います。

◎11/28(日) ラウンドダンス大会

◆時間 11:00～ ◆会場 ヘルシープラザ

◆対象 町内在住または在勤の方

◆申し込み 直接会場へ

見学・応援大歓迎!!

◎11/14(日) 少年野球 (新人戦・ティーボール)

◆時間 8:30～ ◆会場 総合運動公園

※昼休みにホームラン競争を行います。ホームラン競争に参加したい方は直接会場へ (対象：小学生)

◎11/21(日) 弓道大会

◆時間 9:00～ ◆会場 教育センター内弓道場

◎11/21(日) ママさんバレーボール大会

◆時間 8:30～ ◆会場 町民体育館・吉浜小学校体育館

◎11/21(日) 少年少女柔道大会

◆時間 10:00～ ◆会場 ヘルシープラザ



『もみじの郷とお茶室』

(社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

★フォトコンテスト

錦秋のイロハモミジの美しさを写真に収めて応募してみませんか。

◆テーマ もみじの郷の魅力を紹介するのに適した作品

◆撮影期間 11月20日(土)～12月5日(日)

◆応募期間 11月20日(土)～12月22日(水) 必着

◆応募先 (社)湯河原温泉観光協会
〒259-0314 湯河原町宮上566

◆発表 平成23年1月下旬ごろに入賞作品を決定し、本人に直接通知。入賞作品は、ホームページなどで紹介予定。

◆賞品 特賞(湯河原温泉宿泊ギフト券5万円分)1本
特別賞(町立施設利用券と温泉石けん・入浴剤のセット)5本

◆応募上の注意 作品は撮影期間中に「もみじの郷」会場内で撮影された作品で、応募点数は一人1点に限ります。

※詳しくは、(社)湯河原温泉観光協会ホームページ
<http://www.yugawara.or.jp/> をご覧ください。

★もみじの郷へのアクセス★

奥湯河原行バス「奥湯河原入口」下車 徒歩約40分
※もみじの郷付近に駐車場はありません。

第46回湯河原町音楽会

社会教育課 ☎62-1125

プロの部にテノール小山陽二郎さん、ソプラノ伊藤真友美さん、フルートyumiさん、ピアノ浅野菜生子さんをお迎えして「秋の午後に 歌とフルートの響きをふたたび」をテーマに音楽会を開催します。

◆日時 11月3日(水・祝) 12:40開場

一般の部 13:00～

プロの部 15:00～

◆会場 観光会館3階大会議室

※車での来場はご遠慮ください。

◆料金 1,000円(中学生以下無料)

※当日会場でもチケットをお求めいただけます。



深まる 秋 イベント情報

ファミリーバドミントン教室

社会教育課 ☎62-1125

短いラケットでスポンジのシャトルを打つ競技です。初めての方でもラリーが続きます。

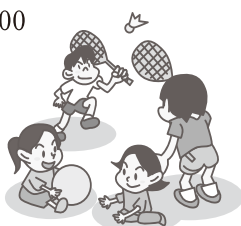
◆日時 11月19日(金) 19:00～21:00

◆会場 町民体育館

◆対象 中学生以上

◆持ち物 体育館シューズ、
タオルなど

◆申し込み 直接会場へ



スポーツ・レクリエーション・フェスティバル

社会教育課 ☎62-1125

◆日時 11月7日(日) 8:30集合

◆会場 湯河原小学校体育館、グラウンド

◆内容 グラウンドゴルフ、キンボール、ペタンク、ドッジビーなど

◆対象 町民の方

◆持ち物 体育館シューズ、
タオルなど

◆申し込み 直接会場へ



古文書解読入門一日講座

社会教育課 ☎62-1125

一日の基礎学習でやさしい古文書が読めるようになる、初心者を対象とした講座です。

◆日時 12月5日(日)

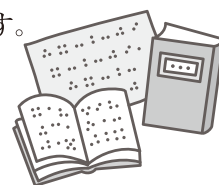
10:00～16:00

◆会場 町立図書館

◆定員 50人(先着順)

◆参加料 1,000円(テキスト代含む。)

◆申し込み 11月15日(月)から電話で社会教育課へ



第28回“湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

(社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

春蘭(柄物・復芸品)、寒蘭(花物・柄物)、恵蘭、富貴蘭などの東洋蘭展示大会を開催します。

◆日時 11月19日(金)～21日(日)

9:00～17:00

※最終日は15:00まで

◆会場 湯河原観光会館

2階中会議室

◆主催 神奈川県愛蘭会



保健・福祉ガイド

12月3日(金)のがん検診(集団)

保健センター 内線361

検診日と申込方法

- ◆検診日 12月3日(金)
 - ◆会場 保健センター
 - ◆申し込み 11月4日(木)の8:30から直接または電話で保健センターへ
- ※電話でお申し込みの場合は、後日、問診票などを保健センターでお受け取りください。
- ※70歳以上の方(昭和16年3月31日以前に生まれた方)と生活保護世帯の方は無料です。申し込みの際、生活保護世帯であることをお申し出ください。
- ※子宮、乳がん検診のみを受診の方は、午前は午後比べ待ち時間が長くなります。

検診項目と対象者

項目	対象	定員	受付時間	受診料
胃がん検診		110人	9:00~10:00	900円
大腸がん検診	40歳以上の方 (昭和46年3月31日以前に生まれた方)	140人	9:00~10:00 13:00~14:00	500円
肺がん検診		140人	9:00~11:00 13:00~14:00	200円
乳がん (視触診)		40人	9:00~10:00 13:00~14:00	300円
乳がん (マンモグラフィ併用)	40歳以上の方 (早見表をご覧ください。)	80人	8:30~10:00 13:00~14:00	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の方(平成3年3月31日以前に生まれた方)	90人	9:00~10:00 13:00~14:00	600円

乳がん検診対象者早見表

マンモグラフィ併用		視触診	
生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日
S45年4月1日~ S46年3月31日	S23年4月1日~ S24年3月31日	S44年4月1日~ S45年3月31日	S22年4月1日~ S23年3月31日
S43年4月1日~ S44年3月31日	S21年4月1日~ S22年3月31日	S42年4月1日~ S43年3月31日	S20年4月1日~ S21年3月31日
S41年4月1日~ S42年3月31日	S19年4月1日~ S20年3月31日	S40年4月1日~ S41年3月31日	S18年4月1日~ S19年3月31日
S39年4月1日~ S40年3月31日	S17年4月1日~ S18年3月31日	S38年4月1日~ S39年3月31日	S16年4月1日~ S17年3月31日
S37年4月1日~ S38年3月31日	S15年4月1日~ S16年3月31日	S36年4月1日~ S37年3月31日	S14年4月1日~ S15年3月31日
S35年4月1日~ S36年3月31日	S13年4月1日~ S14年3月31日	S34年4月1日~ S35年3月31日	S12年4月1日~ S13年3月31日
S33年4月1日~ S34年3月31日	S11年4月1日~ S12年3月31日	S32年4月1日~ S33年3月31日	S10年4月1日~ S11年3月31日
S31年4月1日~ S32年3月31日	S9年4月1日~ S10年3月31日	S30年4月1日~ S31年3月31日	S8年4月1日~ S9年3月31日
S29年4月1日~ S30年3月31日	S7年4月1日~ S8年3月31日	S28年4月1日~ S29年3月31日	S6年4月1日~ S7年3月31日
S27年4月1日~ S28年3月31日	S5年4月1日~ S6年3月31日	S26年4月1日~ S27年3月31日	S4年4月1日~ S5年3月31日
S25年4月1日~ S26年3月31日	S3年4月1日~ S4年3月31日	S24年4月1日~ S25年3月31日	S2年4月1日~ S3年3月31日

※次回は平成23年1月26日(水)に子宮がん・乳がん検診のみを行います。詳しくは12月号でお知らせしますが、無料クーポン券をお持ちの方でまだ受診されていない方はぜひお申し込みください。

骨密度を測ってみませんか

〜がん検診と同時開催〜

保健センター 内線361

- ◆日時 12月3日(金) 10:00~14:00
- ◆会場 保健センター
- ◆定員 120人
- ◆申し込み 11月4日(木) 8:30から直接または電話で保健センターへ

こんな人は要注意です!!

- ◎閉経を迎えた女性
- ◎無理なダイエットや偏食などで、必要な栄養が不足している人
- ◎運動不足(特に日光に当たる機会が少ない)の人

公費負担による日本脳炎の 予防接種が再開されました

保健センター 内線367

平成17年の接種差し控えで日本脳炎予防接種の接種機会を逃した方は、次のとおり不足分を接種できるようにしました。

■これまでに1回も接種していない方

- 6か月~7歳6か月:通常の接種スケジュール(無料)
- 7歳6か月~9歳まで:任意接種(有料)
- 9歳~13歳未満:1期の3回分を接種可能(無料)

■1回~2回接種している方

- 6か月~7歳6か月:残りの回数を接種可能(無料)
- 7歳6か月~9歳まで:任意接種(有料)
- 9歳~13歳未満の方:残りの回数を接種可能(無料)

■1期3回の接種が済んでいる方

- 9歳~13歳未満:2期を接種

※接種を希望する方は、事前に医療機関に予約のうえ、母子健康手帳を持ってお出かけください。

本来の日本脳炎ワクチンの接種スケジュール

- 1期初回:生後6か月~7歳6か月(標準的な接種期間は3歳~4歳)に、6日~28日の間隔を置いて2回接種
- 1期追加:生後6か月~7歳6か月(標準的な接種期間は4歳~5歳)に、1期初回終了後おおむね1年後に1回接種
- 2期:9歳以上13歳未満(標準的な接種期間は9歳~10歳)に1回

「いつでも、どこでもできる 公園体操」教室

介護課 内線343

ご近所で、いつでも、どこでも、楽しくできる公園体操の輪を一緒に広げてみませんか。

◆日時 11月8日(月)・17日(水) 9:30～12:00

◆会場 保健センター2階集団指導室

◆対象 運動したいけど一人では続かない、どんな運動をすればよいかわからない、運動不足を感じている方。年齢は問いませんので、どなたでもご参加ください。

◆定員 50人(先着順)

◆参加料 無料

◆持ち物 飲み物、筆記用具、タオル、動きやすい服装と靴

◆申し込み 電話で介護課へ

『見すごすな 幼い子どもの SOS』 11月は「児童虐待防止推進月間」です

福祉課 内線315・316

全国的に児童虐待に関する相談件数が依然として増加しています。子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶ちません。

児童虐待を減らすには、早期発見と早期対応が重要です。明らかな虐待だけでなく、虐待と思われる場合も通報の対象となっています。地域の力で児童虐待の発生を予防し、虐待のない社会をつくりましょう。

福祉課では、土・日・祝日及び年末年始を除いて、児童相談を随時受け付けています。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、児童相談所や福祉課にご相談ください。

児童扶養手当の請求はお済みですか

福祉課 内線315

今まで、主に母子家庭の方に支給されていた児童扶養手当ですが、平成22年8月分から父子家庭の方にも支給されることになりました。

受給するためには申請が必要です。対象となる方は**11月30日(火)**までに福祉課で手続きをしてください。期限を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。

ただし、手当を受ける方及び同居している扶養義務者(直系血族や兄弟姉妹)などの前年の所得が一定基準を超えるときは、減額支給または支給停止になります。

保育園・幼稚園の 申し込みについて

福祉課 内線316・学校教育課 ☎62-1100

◆受付期間 12月16日(木)・17日(金)
(予備日20日(月)の午前)

◆受付場所 保育園：役場第2庁舎3階会議室
幼稚園：学校教育課(教育センター内)

◆申込書の配布 12月1日(水)から、保育園の申込書は各保育園または福祉課で、幼稚園の申込書は学校教育課で配布します。

※詳しくは広報ゆがわら12月号でお知らせします。

障害者控除対象者の認定申請、 介護保険料の減免申請をご存じですか

介護課 内線348

■ 障害者控除対象者の認定申請

障害者手帳などを取得していない「65歳以上の寝たきり老人などの方」(おおむね要介護4・5の方)でも、町の認定を受けることにより、所得税や住民税での「障害者控除」の対象となります。

■ 介護保険料の減免申請

生活保護基準以下の低所得の方で、生活保護を受けずに自立し、生計を維持している65歳以上の方に対して、介護保険料の一部を減免する制度があります。

国民健康保険料、長寿(後期高齢者)医療保険料、 介護保険料の納付額通知書について

住民課 内線325・介護課 内線341

確定申告の社会保険料控除などで必要な国民健康保険料、長寿(後期高齢者)医療保険料、介護保険料の納付額通知書(平成22年中の納付済み分が対象)は、来年1月下旬に発送予定です。

勤務先への提出など、年内に証明が必要な方は、身分を証明できるもの(運転免許証など)をお持ちのうえ、住民課または介護課の窓口へお越しください。

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書について

小田原年金事務所 ☎22-1391

国民年金の保険料は、確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告には、納付した国民年金保険料を証明する書類が必要です。

9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の手続きには、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要となりますので、大切に保管してください。

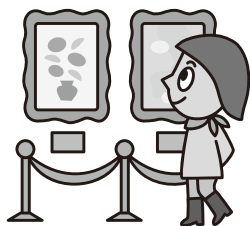
交通安全ポスター・標語コンクール入賞作品決定!! ～交通安全総ぐるみ大会で表彰～

湯河原町交通安全対策推進協議会（土木課内） 内線513

■ポスターコンクール



最優秀賞
湯河原小学校5年
佐々木 月さん



湯河原町交通安全母の会長賞
湯河原小学校2年
横山 楓さん



小田原警察署長賞
東台福浦小学校6年
御嶽日南子さん



小田原交通安全協会会長賞
湯河原中学校2年
菅沼 成美さん



小学校低学年の部優秀賞
吉浜小学校3年
木村 祥さん



小学校高学年の部優秀賞
東台福浦小学校6年
小川梨亜奈エリザベスさん

中学生の部優秀賞
該当なし

■標語コンクール

最優秀賞「その一歩 ふみ出す前に よく確認」 吉浜小学校6年 常盤 紗さん
小田原警察署長賞 「思いやる ゆとりの心が 事故なくす！」 湯河原中学校2年 御嶽 正寿さん
小田原交通安全協会会長賞 「やめようね 二列三列 ほそい道」 吉浜小学校5年 村山 陽さん
湯河原町教育長賞 「わたれそう そんな気持ちが 事故になる」 吉浜小学校6年 月井 智史さん
小学校低学年の部優秀賞 「しめようね かぞくみんなで シートベルト」 湯河原小学校3年 坂本しおりさん
小学校高学年の部優秀賞 「守ろうよ 命と安全 みんなのじかく」 湯河原小学校6年 高橋麻理子さん
小学校高学年の部優秀賞 「その運転で あなたの人生 かわります」 湯河原小学校4年 日名子まりさん
中学生の部優秀賞：※中学生の応募はなし

■交通安全総ぐるみ大会

交通安全意識を高め、交通事故の撲滅を目指して、交通安全総ぐるみ大会を開催します。

◆日時 11月11日(木) 16:00～17:00

◆会場 観光会館3階大会議室

◆内容 交通安全ポスターと標語コンクールの入賞者表彰、交通安全宣言、くらし安全交通指導員による交通安全講演など

※駐車場には限りがありますのでバスなどの交通機関をご利用ください。

ごみステーションのマナーを守ろう

環境課 内線551～553

夜中にごみステーションにごみを出したりしていませんか。ごみは指定された曜日に指定された時間までにきちんと出さなければいけません。

指定された日時以外にごみを出すと、カラスや野良猫がごみステーションを荒らす原因になります。また、汚れたままのごみステーションは不法投棄されやすくなります。

マナーを守ってみんなできれいな町を作りましょう。

『消したかな』あなたを守る合言葉 11月9日(火)～15日(月) 秋の火災予防運動

消防本部警防課 ☎60-0177

火災の発生しやすい季節がやってきます。火災は、尊い人命や大切な財産を一瞬のうちに奪い去ります。もう一度ご自宅の出火危険や避難方法などを確認し、火災を発生させないよう『火の用心』をお願いします。



■住宅火災 いのちを守る7つのポイント!!

★3つの習慣★

寝たばこはしない。

ストーブは、燃えやすいものから離れて使用する。

ガスコンロの使用中は、その場を離れない。

★4つの対策★

住宅用火災警報器を設置する。

家具や衣類などは、防災製品を使用する。

住宅用消火器などを設置する。

普段から隣近所の協力体制をつくる。

11月9日は『119番の日』 ダイヤル119はあわてずに!!

消防署 ☎60-0119

『ダイヤル119』は、緊急時の番号です。普段の生活の中ではあまり使わない、またできれば使いたくない番号ですが、いざというときに備え、落ち着いて正確な通報ができるよう心がけましょう。



■119番通報メモ

- ①火事ですか？救急ですか？
- ②住所は？
- ③お宅の名前は？（お店の名前は？）
- ④何が燃えていますか？
（だれが倒れましたか？）
- ⑤目標となる建物は何ですか？
- ⑥あなたのお名前は？
- ⑦あなたの電話番号は？

※家庭ではいざというときに備えて、電話の前などにこのメモをはっておきましょう。

第5回建築展

(社)神奈川建築士事務所協会県西支部 ☎0460-82-5437

◆日時 11月13日(土) 10:00～20:00

11月14日(日) 10:00～19:00

◆会場 小田原ダイナシティウエスト（ロビンソン百貨店）1階

◆内容 建築無料相談（新築、増改築、住宅耐震相談など）、建築設計作品展示、建築セミナー、住宅の安心・安全・お役立ちに関連する展示、無料アトラクション（ペーパークラフトで街並みづくり、楽しいぬり絵）

11月は不法投棄撲滅強化月間 ～不法投棄をしない!させない!ゆるさない!～

環境課 内線551～553

ごみの不法投棄は社会的な問題となっています。本町でも平成21年度の不法投棄パトロールなどで、33か所、4.8トンの不法投棄が確認されました。

ごみは自分の前からなくなれば良いのでしょうか…。山の中、海岸、川の中、果てには人の家にまで…。自分の家に捨てられたときのことを考えてみてください。

あなたはそれでもごみを不法投棄しますか。

また、不法投棄をしている人や不法投棄物を見かけたときは、役場環境課またはお近くの警察までご連絡ください。

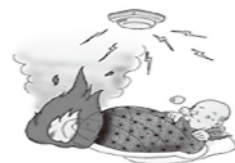
設置しましたか？住宅用火災警報器！

消防本部警防課 ☎60-0177

逃げ遅れによる住宅火災の事故を防ぐため、消防法令が改正され、『すべての住宅や集合住宅』に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。既存住宅への設置期限は平成23年5月31日までとなっており、残り7か月を切りました。大切な家族、財産を火災から守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。

【設置場所】

すべての寝室と2階以上に寝室として使用する部屋がある場合は階段の上部



☆設置の効果（湯河原町消防本部管内での実例）

電気ストーブに洗濯物が落ちて煙が上がりましたが、住宅用火災警報器が作動して、火災を未然に防ぐことができました。

～11月9日(火)までは「読書週間」です～

図書館 あらかると

「ブックカバーって、どうやってはっているの？」～図書館に新刊図書が届くまで～

本のカバーはどのようにはられているのか、皆さんはご存じですか。図書館が新しい本を購入して、皆さんに貸し出すまでには、実はさまざまな工程があるんです。

今回はその一部を、このコーナーをお読みいただいたあなただけに、こっそり紹介します。

私が
ご紹介します。



司書 みね えりこ
峯 絵里子さん

おはなし会

- ◆会場 3階おはなしのへや
- ◎にこにこクラブ(2歳まで)
- ◆日時 11月12・26日(金) 11:00～
- ◎土よう日のおはなし会
- ◆日時 11月6・13・20・27日(土)
- ◆対象 3～6歳(14:30～)
小学生(15:00～)

午後の朗読

- ◆会場 3階会議室
- ◆日時 11月9日(火) 14:00～
「ふぶきの夜」(杉本苑子／作)
朗読 こいしかわふみえ
小石川文枝さん
- ◆日時 11月23日(火) 14:00～
「花影の花」(平岩弓枝／作)
朗読 はなかげ ひらいわゆみえ
工藤田鶴子さん

【11月の休館日】1・2・8・15・22・29日

【開館時間】9:30～17:15(金曜日は10:00～19:00)

【問い合わせ】町立図書館 ☎63-4155



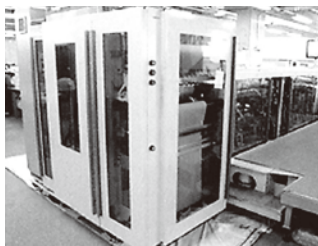
Step 1 選書・発注

毎週1,000冊以上刊行される新刊図書の中から購入する本を選び、発注します。



Step 2 ピッキング

発注先の在庫から、当館発注の図書が集められます。在庫に無いものは、出版社などから取り寄せられます。



Step 3 装備・コーティング

バーコードなどをはり付け、自動高速機械を使って、ブックコートフィルムでコーティングします。



Step 4 出荷

装備された図書が詰められ、当館に向けて出荷されます。



Step 5 納品・検品

納品された図書の現物と台帳を照合し、装備などのチェックを行います。



Step 6 展示・貸し出し

新しく入った図書を、新着図書コーナーにきれいに並べて、皆さんの来館を待つばかり。いよいよ貸し出しです。

新刊図書は、毎週土曜日に展示・貸し出しが始まりますが、開館時間の間際には、新刊図書を求める利用者の方で、行列ができることもあるんです。皆さんもぜひご利用ください。

「図書館の達人」への道～本を探すならネットが便利～

町立図書館が所蔵している本は、インターネットでも検索できます。

- ①「神奈川県立図書館OPAC」(<http://www.klnet.pref.kanagawa.jp/opac/index.jsp>)のホームページにアクセスしてください。
- ②検索方法から「横断検索」を選択、検索条件に「書名(本の名前)」などを入力した後、検索対象から「湯河原町立図書館」を選び、「検索」ボタンをクリックしてください。

※直近の約1か月間に購入した本は検索結果に反映されません。図書館ホームページをご覧ください。電話などでお問い合わせください。

「こっそり」
「教えます、本のコーディネート。」



湯河原小学校

心をひとつに取り組んだ運動会

9月18日(土)は好天に恵まれ、澄みわたる秋空のもとで、運動会を無事に開催することができました。湯河原小学校の子どもたちは、演技を通して全力を尽くすことや、友だちと心を通わせて演目を成し遂げることの大切さを学んだと思います。

保護者や地域の皆さんには、子どもたちの日ごろの練習の成果をご覧いただけたと思います。徒競走やダンス、組立体操などの演技で見せる子どもたちの真剣な姿に感動された方も多かったのではないのでしょうか。また、運動会の最

初から最後まで、盛大な応援や声援をいただき、子どもたちは、その声援を背に受け、力一杯頑張りました。

閉会式で見せた子どもたちの表情には、全力を出し切った充実感があふれていました。一人一人の子どもが、からだ全体で「自信」を獲得できたのではないかと思います。とともに、成長の節目を感じました。

さらに高学年の子どもたちにとってこの運動会は、それぞれの役割を持ち、自分たちの力で創りあげていく行事でもありました。

責任をもって活動することや仲間と協力することを実感できた良き「体験の場」になったと思います。

P T A役員の方々を始め、保護者の皆さんには、テント設営を始め、細かな配慮を持って運動会を支えていただきました。本当にありがとうございました。



吉浜小学校

ミニコンサート 心がひとつに!



吉浜小学校では毎年1回、ミニコンサートを開催しています。ミニコンサートは全校児童が集まって学年ごとに音楽の学習の成果を発表し合い、お互いの良さを認め合うことを目的としていて、今年は10月5日(火)に行いました。

コンサート当日は教育公開日ということもあり、保護者の方々の参観も多く見られました。どの学年も精一杯に歌を歌い、楽器を演奏し、会場は温かい雰囲気に包まれました。

2年生の「お祭りわっしょい」では、元気な歌声に合わせて手作りのおみこしが登場し、会場を盛り上げてくれました。

4年生は、湯河原町音楽会で発表する「ドレミの歌」の練習に5月から取り組んできました。練習を重ねた成果が十分に発揮され、素晴らしい歌声を会場に響かせました。

6年生によるリコーダーの2部合奏は、心が一つになった美しい音色でミニコンサートを締めくくってくれました。

また、保護者の方々と結成された「カノン」の皆さんによる合唱の発表も行われました。お母さん方の美しい歌声に子どもたちも聴き入っていました。

お互いの発表に大きな拍手を送る姿もとても温かく、今年も素晴らしいミニコンサートになりました。

♪ 6年生の感想 ♪

- ・いつも失敗してしまうところを間違えずにできた。最後のミニコンサートで悔いが残らずできた。
- ・「カノン」の皆さんの歌は毎年すごいが、今回は特にすごく上手だった。



記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

あなたの生活習慣 見直してみませんか？

保健センター 内線361

健康的な暮らしのために生活習慣を振り返る2日間のコースです。

日 11月18日(木) 9:30～14:00

11月25日(木) 10:00～14:00

場 保健センター

内 調理実習(2回)、糖尿病を知るための講話、メタボリックシンドロームについての講話

対 40歳以上の方で、特にメタボリックシンドロームについて関心がある方

定 30人(先着順)

主 湯河原町食生活改善推進団体

申 電話で保健センターへ

こども医療センター公開講座 ～こどもの健やかな発達のために～

神奈川県立こども医療センター総務課
☎045-711-2351 内線2214

日 11月6日(土) 14:00～16:00

場 小田原合同庁舎3階会議室

内 ①子どもをたばこから守ろう

②感染症と予防接種

定 100人(当日受け付け、先着順)

講 ①母性内科医長 萩原聡子さん

②感染免疫科医長 鹿間芳昭さん

第29回小学生 税の書道展

小田原青色申告会 ☎24-2613

近隣市町の児童の入選作品が展示されます。

日 11月27日(土) 9:00～18:00

11月28日(日) 9:00～17:00

場 小田原市民会館

美術館へ行こう！

◎平松礼二館企画展

『ニューヨーク・摩天楼を描く』

期 12月27日(月)まで



平松礼二
『NEWYORK
NIGHT』

◎収蔵品小企画展

『加藤辰明素描展』

期 12月27日(月)まで

◎ギャラリートーク

日 11月21日(日) 10:30～11:00

場 展示室

開館時間 9:00～16:30

(入館は16:00まで)

11月の休館日 4・10・17・24日

※第3日曜日は「家庭の日」

町民証提示で観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

地域会館事業

『木の実で作るクリスマスリース』

社会教育課

☎62-1125

日 11月13日(土) 9:30～12:30

場 文化福祉会館児童室

対 小学生以上

定 30人(先着順)

※子どもだけの参加も可

費 600円

持 はさみ、上履き

主 吉浜文化福祉会館実践委員会

申 電話で社会教育課へ



離乳食講習会

保健センター

内線362

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

日 11月26日(金) 9:40～12:00

場 保健センター

内 離乳食に関するお話と調理実習

対 離乳期の子どもを持つ親またはその家族

定 15組(先着順)

持 筆記用具、エプロン、三角きん(バンダナでも可)

申 11月16日(火)までに電話で保健センターへ

※当日、保育を希望される方は、あわせてお申し込みください。

精神保健福祉講演会

保健センター

内線367

日 11月13日(土) 13:30～15:30

場 地域福祉センター6階大会議室

内 うつ病の理解と対応

～あなたと私にできること～

定 100人(先着順)

講 神奈川県精神保健福祉センター
所長 桑原寛さん

主 湯河原町、精神保健福祉ボランティアグループとまり木

申 電話で保健センターへ

新成人全員集合!! 『成人のつどい』を開催します

社会教育課

☎62-1125

日 平成23年1月9日(日) 11:00～
(受付開始 10:20)

場 観光会館

対 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

◆町外対象者の方へ

通学や仕事で町外へ住所を移している新成人で、湯河原町の『成人のつどい』に参加希望の新成人は11月30日(火)までに社会教育課にご連絡ください。(ご家族からの連絡でも構いません。)案内状を12月上旬にお送りします。



ヘルシープラザ利用案内

◎ホームページができました

体育室、多目的室の予約状況や各種教室の情報などを確認することができます。

※ <http://www.yugawara-healthyplaza.jp/>

開館時間 9:00～21:00

11月の休館日 1・8・15・22・29日

12月分の団体利用受け付け

11月10日(水)9:00からヘルシープラザで受け付けます。料金を添えてお申し込みください。
※9:00の時点で重複の場合は抽選

便利な「電子申請・届出システム」のご利用を

地域政策課 内線238

町では、県と県内市町村との共同で、自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて、各種申請や届け出の手続きをすることができるサービスを行っています。

現在、「住民票の写し交付申請」や「給水装置開始(再開)届・中止届」など、13の手続きが利用できます。お気軽にご利用ください。

※ 電子申請・届出サービスは、町ホームページのトップページ左側にある共同運営サービスのロゴをクリックしてご利用ください。



新年のごあいさつに!!

梅の宴デザイン年賀はがき販売

駅前観光案内所 ☎63-5599

販売開始 11月15日(月) 8:30～

※売り切れ次第終了

販売場所 駅前観光案内所

販売単位 20枚以上で10枚単位

※インクジェット用はがきは取り扱っていません。販売終了後、町ホームページからダウンロードすることができます。(販売用デザインとは異なります。)



お口の健康フォーラム

小田原歯科医師会 ☎49-1311

日 12月2日(木) 13:00～16:00

場 小田原市民会館大ホール

内 心臓病と健康

健康なお口でしあわせな生活

定 1,000人 (先着順)

費 無料

講 大和成和病院院長 南淵明宏さん
東海大学医学部教授 太田嘉英さん

※ <http://www.odawara-dent.or.jp/>

申 11月15日(月)までに FAX(0120-744-118) またはホームページで
小田原歯科医師会へ

第29回県西地区障害者文化事業
～つなごう みんなの心～

中井やまゆり園 ☎81-0288

日 11月27日(土) 9:30～15:00

場 小田原市川東タウンセンターマロニエ

内 障がい者の方々の作品展示、手作り製品のバザー、ボランティア団体、サークルなどによる楽器演奏など

税務署からの
お知らせ

小田原税務署 ☎35-4511

相続や贈与などで取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取扱いが変更になりました。

この変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。お近くの税務署にお問い合わせください。

小規模企業
共済制度のご案内

観光課

内線712

小規模企業共済制度は、事業をやめたときや会社役員を退職した後の生活資金などをあらかじめ積み立てておく共済制度です。

制度の運営は、国が全額出資する独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

この制度の特徴は、掛け金は全額所得から控除され、受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金の雑所得扱いとなることです。

詳しいお問い合わせと加入申し込みは、商工会、青色申告会、金融機関の本店の窓口までお願いします。

※ <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

年末調整説明会

小田原税務署 (担当: 法人2部門) ☎35-4511

日 11月5日(金) 13:30～16:00

場 湯河原町商工会館3階

内 年末調整に必要な書類と平成23年度給与支払報告書の用紙の配布・説明

対 源泉徴収義務者(事業所などの給与事務担当者)

うおう
第一回全国禹王(文命)
文化まつり

第一回全国禹王(文命)文化まつり実行委員会
(開成町自治活動応援課) ☎84-0315

全国10河川の流域18か所に中国の治水の神、禹王関連史跡が存在します。郷土の歴史に興味のある方は、ぜひお越しください。

期 11月27日(土)・28日(日)

場 開成町福祉会館(開成町吉田島1043-1)

内 各地区による研究内容発表
現地見学会(事前申込制)
交流会(有料・事前申込制)
禹王サミット など

費 2,000円(交流会参加の場合)

問 開成町自治活動応援課

記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

陸上自衛隊高等工科 学校生徒募集

自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

陸上自衛隊高等工科学校生徒とは、中学校卒業予定者などの方を採用するコースです。入校と同時に通信制高校へ入学し、高等学校の普通科と同等の教育を受けます。

◆一般・推薦共通

対 平成23年4月1日現在
15歳以上17歳未満の男子

◆一般採用試験

受付期間 平成23年1月7日(金)まで
第1次試験 平成23年1月22日(土)

◆推薦採用試験

受付期間 平成23年1月6日(木)まで
試験期日 平成23年1月15日(土)から
17日(月)までの指定する1日

真鶴道路(真鶴ブルーライン)の 夜間通行止めについて

真鶴道路管理事務所 ☎69-1441

真鶴トンネルの補強工事を実施するため、真鶴道路の夜間通行止めを実施します。ご協力をお願いします。

期 11月26日(金)まで

(土・日・祝日は除く。)

時 21:00～翌朝6:00

※夜間全線通行止めとなります。

取り壊し家屋や現況変更 の届け出を忘れずに

税務課 内線265～268

平成22年中に取り壊した建物や現況を変更した土地などがある場合は、平成23年1月末までに必ず届け出をしてください。詳しくは、税務課資産税担当へお問い合わせください。

湯河原まちづくりボランティア協会 『環境グループ』加入者募集

地域政策課 内線234

湯河原まちづくりボランティア協会『環境グループ』では、一緒に町の美化活動を行う仲間を募集しています。

◆活動内容

- ①駅前ポケットパークと駅前広場の清掃
- ②花壇の手入れ(除草、肥料など)
- ③小学校などからの要請に協力

◆活動時間

毎週木曜日と第2火曜日の7:00～9:00
場 まちづくりボランティア『環境グループ』勝俣 ☎080-1121-6205

「あゆみの会」 参加者歓迎!

福祉課 内線311

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

日 11月10・17日(水) 10:00～11:30
11月24日(水) 10:00～13:00

場 地域福祉センター6階和室

家庭教育学級

社会教育課 ☎62-1125

日 11月5日(金) 10:00～12:00

場 町民体育館

内 発達障害を正しく理解する

持 スリッパ

講 児童精神科医 佐々木正美さん

申 一般の方は電話で社会教育課へ
保護者の方は参加申込書を担任へ

教育委員会 定例会のお知らせ

学校教育課 ☎62-1100

日 11月25日(木) 13:30～

場 教育センター2階204会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課 内線732

募集農園 天保山農園(1区画)
柏木沢農園(1区画)

面積 30㎡

費 年間9,000円

対 次のいずれかに該当する方

- ①町内に住所(住民登録)がある方
- ②町内に畑以外の固定資産を所有している方

選 応募多数の場合は抽選

申 11月10日(水)までに電話または直接農林水産課へ

注意事項 現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。

冬のおはなし大会

町立図書館 ☎63-4155

パネルシアターや人形劇など盛りだくさんの楽しいおはなし会です!

日 11月20日(土) 11:00～12:00

場 町立図書館3階会議室

内 大型絵本「ふゆのよるのおくりもの」、しかけ絵話「ふしぎなへや」、パネルシアター「カレーライス」、人形劇「おおかみとうさぎ」ほか

対 幼児～小学生

定 60人(先着順) ※保護者も可

議 おはなしわっくわっく

申 11月3日(水)から電話または直接図書館へ

「女性の人権ホットライン」 強化週間

横浜地方方法務局
神奈川県人権擁護委員連合会

夫やパートナーからの暴力やセクハラなど、女性に関するいろいろな心配ごとや困っている問題について、この機会にぜひご相談ください。相談は無料で、秘密は必ず守ります。

期 11月15日(月)～21日(日)

時 8:30～19:00

(土・日は10:00～17:00)

相談電話番号 ☎0570-070-810

あかちゃん
写真館

すがい たいが
菅井 大賀ちゃん (男)
平成22年5月生・吉浜
「大賀の笑顔にいつも癒されてるよ☆」
(家族みんなより)



あさの ともき
浅野 友輝ちゃん (男)
平成21年11月生・吉浜
「かわいい弟。一緒にたーくさん遊ぼうね。」
(ゆうとより)



やまざき ゆうご
山崎 優悟ちゃん (男)
平成21年12月生・門川
「大きくなったらいっぱい遊ぼうね♡」
(さや・みひろより)



やすむら あかり
安村亜佳里ちゃん (女)
平成21年12月生・鍛冶屋
「いつまでもその笑顔でみんなを照らしてね」
(父・母・兄より)

●12月号掲載写真募集●

対平成21年12月2日～平成22年7月1日生まれ

申赤ちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、赤ちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接持参してください。

問秘書広報室 内線246・247

締め切り 11月10日(水)

※写真は返却できませんのでご了承ください。また、掲載は一人1回限り、1枚のみとさせていただきます。

※応募多数の場合は翌月号の掲載になります。

納め
統計

今月の納め

11月30日(火)

国民健康保険料・介護保険料(第6期)
長寿(後期高齢者)医療保険料(第5期)
水道料金・下水道使用料(11月分)

統計ゆがわら(10月1日現在)

		前月比
世帯数	10,988	7
総人口	26,612	△10
男	12,229	△2
女	14,383	△8
自然増減(出生・死亡)	△13	
社会増減(転入・転出)	3	

気象ゆがわら(9月)

気温最高	35.9℃(4日)
最低	16.6℃(24日)
平均	25.5℃
降雨日数	10日
総降雨量	390.0mm

11月
学校行事

★湯河原中学校

- 2日(火) 進路説明会(3年)
9日(火)～11日(木) 後期中間テスト(3年)
11日(木) 校外学習(2年)
職場見学(1年)
25日(木) 授業参観・懇談会(1年)
進路説明会・懇談会(2年)
29日(月) 進路面談(3年)
30日(火)・1日(水) 後期中間テスト(1・2年)

★湯河原小学校

- 22日(月) 芸術鑑賞会
25日(木)～27日(土) 学校公開
29日(月) 学校公開振替休業

★吉浜小学校

- 4日(木) 就学時健康診断
8日(月)～12日(金) 読書週間
25日(木) なかよし地域清掃
学校保健委員会

★東台福浦小学校

- 11日(木)～13日(土) 学校公開
12日(金) 音楽鑑賞会
13日(土) 地域ふれあい活動
15日(月) 学校公開振替休業

相談



※日時の記載のないものは随時相談を受け付けています。

【心配ごとと行政相談】

- 日 11月10日(水) 13:00～16:00
場 宮下会館
日 11月20日(土) 13:00～16:00
場 文化福祉会館

【青少年相談】

- 日 月～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:00
場 青少年相談室(教育センター2階)
★親と子のテレフォン相談 ☎63-6300
上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。

【教育相談】

- 日 月・水・木曜日
9:00～12:00・13:00～17:00
場 学校教育課(教育センター1階)

【町長相談】(予約制:秘書広報室)

場 役場会議室

【育児・保育園・栄養相談】

- 場 子育てサロン(地域福祉センター2階)
※保育園相談・栄養相談は予約制(福祉課児童福祉担当)

【児童相談】(予約制:福祉課児童福祉担当)

- 場 福祉課会議室
※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

【補装具巡回更生相談】

- (予約制:福祉課障がい福祉担当)
(肢体不自由)
日 11月8日(月) 13:00～14:00
場 小田原市保健センター

【外国籍住民相談】(予約制:地域政策課)

対象言語 英語・韓国語・タガログ語

【法律相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

- 日 11月10日(水) 10:00～12:00
11月24日(水) 13:00～16:00
場 商工会館

【雇用・求職相談】

- 日 11月26日(金) 10:00～16:00
場 商工会館

【融資相談】(事業融資)

- 日 11月9日・16日(火) 10:00～16:00
場 商工会館2階

【出張福祉相談会】(福祉課 内線311)

(身体・知的・精神障がい対象)

湯河原会場(地域福祉センター)	真鶴会場(保健センター)
11月1日(月) 15日(月)	11月2日(火) 16日(火)

時 10:00～12:00

【税務相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

- 日 11月24日(水) 13:00～16:00
場 商工会館

見やすい場所にはってください

ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してください。

11月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	びん	可燃	不燃	可燃	休
7	8	9	10	11	12	13
休	可燃	カン	可燃 (粗大)	ダンボール 紙ハット ベ ポ クル	可燃	休
14	15	16	17	18	19	20
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
21	22	23	24	25	26	27
休	可燃	カン	可燃 (粗大)	ダンボール 紙ハット ベ ポ クル	可燃	休
28	29	30				
休	可燃	びん				

12月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃	不燃	可燃	休
5	6	7	8	9	10	11
休	可燃	カン	可燃 (粗大)	ダンボール 紙ハット ベ ポ クル	可燃	休
12	13	14	15	16	17	18
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
19	20	21	22	23	24	25
休	可燃	カン	可燃 (粗大)	ダンボール 紙ハット ベ ポ クル	可燃	休
26	27	28	29	30	31	1/1
休	可燃	びん	可燃	可燃	可燃	休
1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8
休	可燃	カン	可燃	不燃	可燃	休

★粗大ごみ(原則50cm以上2m未満のごみ)を出す場合は、事前に役場環境課へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

【収 集 日】11月10日(水) → 申込期限 11月 5 日(金)
 11月24日(水) → 申込期限 11月19日(金)
 12月 8 日(水) → 申込期限 12月 3 日(金)
 12月22日(水) → 申込期限 12月17日(金)

【収集方法】戸別に伺います。券をはって外に出しておいてください。

【問い合わせ】

・ごみの収集 環境課 ☎63-2111 (内線551~553)

・ごみの処理 美化センター ☎63-3472

平日 8:30~11:30・13:00~16:30

土・祝日 8:30~11:30 (日曜日は休業)



町の花・みかん

みんなのカレンダー

11月

1 (月) 先負		可燃	17 (水) 先負	あゆみの会10:00～11:30(地域福祉センター) マタニティクラス①13:20～13:30(保健センター)	可燃
2 (火) 仏滅		びん	18 (木) 仏滅		・新聞 ・雑誌
3 (水) 大安	文化の日 第46回町音楽会 一般の部13:00～ プロの部15:00～(観光会館) ■休日当番医 川崎内科医院(63-3605)	可燃	19 (金) 大安	『食育の日』 健康相談・栄養相談9:30～11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30～14:00(保健センター) 対象:H21年4月生	可燃
4 (木) 赤口	健康相談・栄養相談9:30～11:30(保健センター)	不燃	20 (土) 赤口	心配ごと行政相談13:00～16:00(文化福祉会館) 町民大学14:00～(図書館) もみじの郷とお茶室(～12月5日)	
5 (金) 先勝	ポリオ生ワクチン13:30～14:20(保健センター) 対象:10月1日・13日に受けられなかった方	可燃	21 (日) 先勝	『家庭の日』 ■休日当番医 山崎小児科医院(62-7361)	
6 (土) 仏滅	まゆずみ ぎんこう 黛まどかさんと歩く湯河原吟行会10:00～11:30 第10回湯河原文学賞 俳句の部表彰式13:45～15:15(観光会館)		22 (月) 友引	しょうせつ 小雪 1歳児歯科教室9:20～9:30(保健センター) 対象:H21.9.1～H21.10.31生	可燃
7 (日) 大安	りっとう 立冬 ■休日当番医 湯河原松本クリニック(63-6631)		23 (火) 先負	勤労感謝の日 ■休日当番医 草柳小児科医院(63-4600)	カン
8 (月) 赤口		可燃	24 (水) 仏滅	あゆみの会10:00～13:00(地域福祉センター) マタニティクラス②13:20～13:30(保健センター) 法律相談13:00～16:00(商工会館)予約制 税務相談13:00～16:00(商工会館)予約制	可燃 (粗大)
9 (火) 先勝	119番の日 秋の全国火災予防運動(～15日) 融資相談10:00～16:00(商工会館)	カン	25 (木) 大安		・ダンボール ・紙パック ・ペットボトル
10 (水) 友引	あゆみの会10:00～11:30(地域福祉センター) 心配ごと行政相談13:00～16:00(宮下会館) 法律相談10:00～12:00(商工会館)予約制	可燃 (粗大)	26 (金) 赤口	離乳食講習会9:40～10:00(保健センター) 対象:離乳期の子どもを持つ親またはその家族 雇用・求職相談10:00～16:00(商工会館)	可燃
11 (木) 先負	育児教室(かるがも)9:30～10:00(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族 交通安全総ぐるみ大会16:00～17:00(観光会館)	・ダンボール ・紙パック ・ペットボトル	27 (土) 先勝		
12 (金) 仏滅	3歳6か月児健康診査13:00～13:15(保健センター) 対象:H19年4月生	可燃	28 (日) 友引	■休日当番医 川越内科クリニック(60-3830)	
13 (土) 大安			29 (月) 先負		可燃
14 (日) 赤口	■休日当番医 湯河原整形外科クリニック(64-0632)		30 (火) 仏滅	4か月児健康診査13:00～13:15(保健センター) 対象:H22年7月生	びん
15 (月) 先勝	七五三 2歳児歯科検診13:30～14:00(保健センター) 対象:H20.10.1～H20.11.30生	可燃	「ゆがわらメールマガジン」 ○パソコンから登録URL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html ○携帯電話用登録画面のURL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html QRコードはこちらです→ 		
16 (火) 友引	育児相談9:30～11:30(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族 融資相談10:00～16:00(商工会館)	びん			

※休日当番医は、医師の都合により変更する場合があります。

可燃 紙くず
台所ごみ等カン 食料・飲料の
空きカンびん 食料・飲料の
空きびん不燃 ダンボール・紙パック
ペットボトル(飲料・酒類・しょうゆ用等)・新聞
・新聞紙
・雑誌等不燃 ガラス製品・蛍光灯
陶磁器・金属類粗大 粗大ごみ(事前有料申込制)
申し込みは収集日の前週金曜日まで



◆よーい、スタート!!

ライフセービング大会 10/10(日)

湯河原海岸で、ライフセービングの地域大会(ジャパンライフセービングスーパーシリーズ2010海救)が開催され、関東近隣から15のクラブ、約220人のライフセーバーたちが参加し、お互いのレスキュー技術を競い合いました。

競技から伝わる選手たちの気迫に、海水浴場の安全はライフセーバーの皆さんが守ってくれているのだと、改めて頼もしく感じました。



◆朗読会の締めくくりは会場全員での朗読でした

『絆』朗読発表会 10/19(火)

「朗読を通して美しい日本語を大事にしていきたい…」という熱い思いを込めて発足した朗読ボランティア『絆』。「平和をつむぐ」をテーマに、約100人の観客を迎えて朗読発表会が開催されました。

会員の皆さんの心を込めた朗読に、聞き手の皆さんも目を閉じ、心で聞き入る。心の通い合う素敵な朗読会でした。

十五夜の宴 9/25(土)・26(日)

数日前の猛暑がうそのように、すっかり秋らしくなった中、今年で6回目となる十五夜の宴が、湯河原温泉旅館協同組合青年部の主催で行われました。

あいにくお月様は雲に隠れがちでしたが、大きなお団子のオブジェの前で記念写真を撮ったり、夜の足湯につかってみたりと、訪れた皆さんは思い思いに十五夜を楽しんでいるようでした。

◆オブジェの前で記念撮影



土にふれ合う園児のつどい 10/18(月)

春に自分たちの手で苗付けをしたさつまいもの収穫です。夢中でおいもを掘る子どもたち。中には手はもちろん、顔にも泥を付けてる子もいました。トカゲやバッタ、いもむしが出てきては捕まえて、「見て、見てー」と大騒ぎ。存分に『土』とのふれ合いを楽しむつどいになりました。農業者倶楽部の皆さんへの「ありがとうございました。」もとっても上手にできましたね。

◆やった! 大きなおいもがとれたよ



◆「かぼちゃ」みたいな大きなおいもです



COFFEE BREAK

▶まさご保育園の運動会に取材に行ったときのことで。子どもたちはもちろん運動会を楽しんでいるのですが、親子競技やPTAの綱引きなど、お父さん、お母さんたちもとってもいい笑顔で、一緒に運動会を楽しんでいるのが印象的でした。▶その後日、私も親として娘の運動会デビューをしました。そんなに運動会を楽しめるものなのかなと少し不安がありましたが、いらぬ心配だったようです。かけっこやお遊戯をがんばる娘の姿に感動し、親子競技ではほかの親子に負けじとむぎになったりと、満足な運動会となりました。▶子どもの運動会もなかなかいいものですね。今から来年の運動会が楽しみにになりました。(か)